

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：生活文化スポーツ局】

機関名称	東京都私立学校助成審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都私立学校助成審議会条例
設置年月日	昭和33年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都が学校法人に対して行う助成の適正化及び効率化を図る。
委員数	15人 (うち、女性委員数 5人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	
HPのURL	<a href="https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/jyoseishingi/">https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/jyoseishingi/</a>
問い合わせ先	生活文化スポーツ局私学部私学振興課 電話番号：03-5388-3182 FAX番号：03-5388-1336